

後期高齢者医療保険料のお知らせ

国保年金課 公費医療係(☎内線315) / 福岡県後期高齢者医療広域連合☎(651)3111 ページID 2651



後期高齢者医療保険(以下、本保険)は、前年中の所得金額と本年4月1日(本年4月2日以降の加入者は加入時)の世帯状況をもとに保険料を算定し、7月中旬に決定通知を送ります。

保険料の計算方法

医療分	均等割額 66,340円	+	総所得金額等-基礎控除額 ×所得割率11.70%
※子ども分	均等割額 1,339円	+	総所得金額等-基礎控除額 ×所得割率0.25%

10円未満切り捨て。所得が多い人も、年額87.1万円が上限
※令和8年度から新たに子ども・子育て支援納付金賦課額が加算となります。

- ✓ **所得により保険料を軽減**
所得が基準以下の場合、均等割額が7割(7.2割)・5割・2割軽減されます。
※令和8年度のみ、医療分の7割軽減が7.2割軽減になります。
- ✓ **社会保険の被扶養者だった人は**
本保険加入の前日まで社会保険の被扶養者であった方は、所得割額はかかりません。また、加入後2年間は均等割額を5割軽減します。所得による均等割軽減が7割(7.2割)に該当する人は7割(7.2割)軽減が優先されます。

令和8年度戦没者追悼式参列者を募集します

福祉課 福祉政策係(☎内線376)

ページID 27401



【①福岡県戦没者追悼式】

- ✓ **日時** 8月15日(土)
- ✓ **場所** 県立福岡武道館(福岡市博多区東公園)
- ✓ **参加資格**
先の大戦での福岡県出身の戦没者と一般戦災死没者の遺族で本県に居住している人
- ✓ **費用** 無料 ※交通費は自己負担
- ✓ **申込期限** 5月29日(金)
- ✓ **問い合わせ**
・福岡県保護・援護課
☎(643)3301 FAX(643)3306

【②全国戦没者追悼式】

- ✓ **日時** 8月14日(金)~15日(土)

- ✓ **場所** 日本武道館(東京都千代田区)
- ✓ **参加資格** 次のすべてに該当すること
・先の大戦における戦没者、一般戦災死没者および原爆死没者の遺族で本県に居住している人
・過去に参加したことのない人
・2日間の行程に耐えられる体力があり団体行動がとれる人
- ✓ **費用** 旅費の一部補助あり ※差額は自己負担
- ✓ **申込期限** 5月29日(金)
- ✓ **問い合わせ**
・戦没者・一般戦災死没者遺族は①と同じ
・原爆死没者遺族は福岡県原爆被害者相談所
☎(631)1508 FAX(631)1509

戸籍の振り仮名届出は5月25日までです

市民課 戸籍係(☎内線347)

ページID 40234



改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が始まりましたが、戸籍に振り仮名を記載するための届出は5月25日までになります。今後は、既に通知された戸籍の振り仮名通知書に記載された振り仮名が順次、戸籍に記載されます。併せて、住民票及びマイナンバーカードにも振り仮名が記載されることになります。

詳しくは法務省及び総務省ホームページをご確認ください。



戸籍に関すること(法務省ホームページ)



住民票・マイナンバーカードに関すること(総務省ホームページ)

4月から大宰府展示館の入館料に市外者料金を設定しました

文化財課 保護活用係(☎内線472・476) ページID 47545



市外者の入館料は、一般400円、高・大学生200円、小・中学生無料です。

なお、市内にお住まいの人や市内へ通勤・通学している人は、これまで通りの入館料(一般200円、高・大学生100円、小・中学生無料)で入館できます。

※障害者手帳などをお持ちの人と介護者1名は、入館料は無料。

※入館料には団体割引の適用はありません。

65歳以上の皆さんへ令和8年度介護保険料納付通知を送ります

介護保険課 介護保険係(☎内線370・371・372)

ページID 13308・47407



- ✓ **送付時期**
納付通知書を6月中旬に送ります。1月2日以降に本市に転入した人は7月中旬に送ります。
- ✓ **年金から差し引きで納める人へ**
新年度の保険料差引きは4月から始まっていますが、4月時点では前年の所得が未確定のため、2月と同額の保険料を仮の金額として4月・6月・8月の年金から差し引きします(仮徴収)。
10月以降は、年間の保険料から仮徴収額を除いた額を10月・12月・2月に分けて差し引きします。ただし、前半(4月~8月)と後半(10月~2月)の差し引き額に5千円以上の差がある場合は、なるべく均等にするため、6月と8月の差引額を調整することがあります。

- ✓ **令和7年度税制改正に伴う介護保険料の算定について**
令和7年中の給与所得控除の最低保障額が引き上げられましたが、3年を1期とする介護保険事業のバランスを保つため、令和8年度の介護保険料の算定に限り改正前の控除額と同様に調整して計算します。また、世帯の市県民税賦課状況の判定においても、同様の算定方法になります。これにより、市県民税が非課税となった場合でも介護保険料の所得段階では課税とみなす場合があります。ただし、課税非課税の判定において一定の要件を満たす場合、負担増を緩和するため特例減免を行います。
※令和6~8年度保険料の一覧は広報だざいふ4月号P16に掲載しています。

高齢者世帯向けにエアコン購入費を補助します

高齢者支援課 高齢者支援係☎(929)3210

ページID 47778



- ✓ **申請方法** 窓口 ※郵送も可能ですが、郵便事情などにより時間を要する場合があります。
 - ✓ **受付日時・場所**
5月11日(月)~15日(金) 市役所301会議室
5月18日(月)以降 いきいき情報センター1階 高齢者支援課窓口(※土日祝日除く)
午前9時~午後4時30分
 - ✓ **必要書類**
①申請書
②本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)
③領収書及び内訳明細が分かる書類
④製造メーカー発行の保証書 ⑤市請求書
※①⑤はホームページからダウンロードできます。申請時に記入することもできます。②③④はコピーを提出してください。
- 高齢者の熱中症予防と、物価高騰による家計負担増の支援を目的として、エアコン購入費の一部を補助します。
- ✓ **対象者** ※①②とも該当すること
①本年3月末時点で本市に住民登録のある65歳以上のみで構成される世帯の人
②天井・壁・窓枠に固定して設置するタイプのエアコン(新品)を本年4月1日~令和9年2月15日に購入し、市内の自宅に設置した人
 - ✓ **補助金額**
対象のエアコン購入費(工事費、家電リサイクル費用含む。税抜)の半額(上限3万円)
※1千円未満切り捨て
 - ✓ **申請期間** 5月11日(月)~
※予算額に達し次第受付終了

国民健康保険の手続きがオンラインでできます

国保年金課 国保年金係(☎内線312) ページID 45789



国民健康保険の一部手続きは、マイナンバーカードを使ってオンラインでできます。ぜひご利用ください。
手続きの詳細はホームページをご確認ください。

- ✓ **オンラインでできる手続き**
・職場などの健康保険に加入したことによる国保の脱退届
・資格確認書や「資格情報のお知らせ」、限度額適用認定証などの再交付申請
・マイナ保険証の利用登録解除申請
・マイナ保険証の利用が難しい人などを対象とした資格確認書の交付申請
・限度額適用認定証などの交付申請

退職したら国民年金の加入手続きを忘れずに

国保年金課 国保年金係(☎内線306) ページID 1835



- ✓ **対象者** 次の①~③のいずれかに該当する人
①20歳~60歳未満
②退職などにより厚生年金をやめた人
③配偶者の扶養から抜けた人
- ✓ **国民年金保険料** 月額17,920円(令和8年度)
- ✓ **手続き場所**
国保年金課または南福岡年金事務所の窓口
- ✓ **持ってくるもの**
・会社を退職した日が分かる書類(離職票、雇用保険受給資格者証、厚生年金資格喪失証明書、辞令書など)
・年金手帳または基礎年金番号通知書
・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

第9回だざいふ景観賞の作品を募集します



都市計画課 景観・歴史のまち推進係 (☎内線436)

ページID 47080

太宰府らしい素敵な景観を創りだしている住宅・店舗・看板・みどり・景観を守る取り組みなどを募集します。自薦・他薦は問いませんので、ご応募お待ちしております。

☑ 応募対象

市内に所在する人や市内で活動する団体
※可能な限り所有者や団体の同意を得てください。
※過去受賞作品や関係法令に不適合な物件などは審査対象外となります。

☑ 募集期間 5月1日(金)～6月12日(金)

☑ 応募方法

都市計画課へ郵送、窓口、メール
(☒urban-planning@city.dazaifu.lg.jp)

☑ 必要書類

- ①1年以内に撮影した応募対象物の写真2枚以上
- ②応募様式もしくは次の(1)(2)を記入したもの
(1)応募作品に関すること[作品名、所在地・活動場所、PRポイント]
(2)応募者に関すること[住所、氏名(漢字・ふりがな)、連絡先(日中連絡できる電話番号)]

※応募様式は市ホームページに掲載しています。

☑ 選考・表彰

市民人気投票と専門家による選考で優秀作品を決定し、優秀作品の所有者や関係者を表彰します。

ECOチャレンジ参加世帯を募集します



環境課 環境保全係 (☎内線307)

ページID 40213

地球温暖化対策の一環として、省エネ家電の購入や電気使用量の削減など、環境にやさしい取り組み(エコアクション)をすると交通系ICカードのポイント(年間上限5000ポイント)がもらえるECOチャレンジ応援事業を始めます。

☑ ECOチャレンジの流れ

- ①参加申込 ②エコアクションの実施
 - ③エコアクションの報告 ④ポイントの受け取り
- ※ポイントを受け取るためには、交通系ICカード(ニモカ、スゴカ、はやかけん)のいずれかが必要です。

☑ 募集期間 5月7日(木)～12月31日(木)

☑ 募集世帯数

300世帯(世帯単位での申込となります)

☑ 申込方法

専用ウェブサイトの申込フォームまたは郵送(申込書は環境課にて配布)

☑ 申し込み・問い合わせ先

ECOチャレンジ事務局
(平日午前10時～午後5時)
☎050(1754)8223



専用ウェブサイトの申込フォーム
(5月7日公開予定)

地球温暖化対策推進補助金を交付します



環境課 環境保全係 (☎内線307)

ページID 47535

本市は、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指すことを宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

この一環として、次の表の設備などの導入費用の一部を補助します。

なお、令和7年4月1日以降に契約し、設置(購入)したものが対象です。契約日を確認のうえ、設置(購入)完了後に申請してください。

☑ 申込方法 窓口、郵送、メール
(☒kankyou@city.dazaifu.lg.jp)

☑ 申請期間 5月1日(金)～令和9年2月26日(金)

※予算額に達し次第受付終了

☑ 補助対象・補助金額

	補 助 対 象	補助金額
住宅	太陽光発電システム	上限10万円
	蓄電池システム	
	家庭用燃料電池システム(エネファーム)	定額10万円
自動車	電気自動車	定額10万円
	燃料電池自動車	
	プラグイン・ハイブリット自動車	定額5万円